

## 第3回兵庫県教育振興基本計画検討委員会 議事要旨

平成25年10月23日(水)15:00~17:00  
兵庫県民会館 11階「パルテホール」

### 1 開会

### 2 開会挨拶

### 3 資料説明

協議に先立ち、「第2期『ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)』(素案)」について、事務局が説明を行った。

### 4 協議

#### (委員)

基本方針4について、「ふるさと意識」は、地域社会に関心・愛着を持って関与していこうとする意識であると捉えると、「文化財の保存・活用」も包含されると思うが、イコールではないと思う。また、生涯学習における「学びと実践が一体化した学習機会の充実」は、実践しながらその体験を通じて学び続けることであり、「学習成果を生かした活動」とは異なる。

地域づくりの実践活動を通じて、知識・情報が深まることやコミュニケーション能力や企画力等が向上することも学びの1つであり、まさにこれが体験学習であると考えて。そういう意味で、今回、「地域づくり」という言葉が、「文化財の保存・活用」の中に埋まっ

てしまっているのは残念である。  
基本方針4-(1)「生涯を通じた学びの機会・場の充実」の内容を「生涯学習基盤の整備」、「現代的課題に関わる学習機会の充実」の2項目とし、基本方針4-(2)として「地域づくりを通じた学びの促進」という項目を挙げ、その内容として「社会教育的視点を持った継続的な活動の支援」、「社会教育・生涯学習を支える人材の育成と情報提供の推進」としていただきたい。

基本方針4-(2)「文化財の保存・活用」を挙げるのであれば、「地域づくりの実践を通じた学びの促進」という内容とすることで、今後の地域課題に関わるという領域における生涯学習を促進するものになるのではないか。

#### (委員長)

全体を通して、教育の視点では「人材」や「人的資源」という表現は使用せず、「人の育成」や「人づくり」に表現を見直した方がよい。

#### (委員)

「めざすべき人間像」について「国際社会に貢献できる人」とある。国際社会の中での

貢献は大切だが、現実的な国際関係や産業界での国際競争を踏まえると、「国際社会で活躍できる人」とする方がよいのではないか。

(委員長)

国際平和や国際発展に「貢献」という表現はよく使われているが、表現を工夫していただきたい。

基本方針4 - (2)「文化財の保存・活用」について、有形文化財だけではなく地域の祭りや伝統行事なども含むという意味で「有形・無形の文化財の活用」としてはどうか。

基本方針1 - (1)「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」について、社会に出ると夢や希望というだけでは済まない。これを下手にもってしまふから、1～2年で離職してしまう。現実的な自己理解の問題や社会理解の問題などの含みを考えると、例えば「生涯を見据えた社会への参画と充実した人生の実現をめざすキャリア教育」等の表現の方がよいのではないか。併せて、「経済・雇用状況の変化」についても、丁寧に書いていただく必要がある。

(委員)

ご指摘のように、人間の人生は夢と希望だけでは過ごせないし、挫折もあれば思い通りにいかないこともある。限界はあると思うが、きれいな教育論だけではなく、厳しい側面や現実を見据えた視点も大事な要素である。この基本計画は、それを乗り切る力の基盤を育成することが基本に据えられているように思う。

基本方針3 - (2)「安全・安心な学習環境の整備」について、経済的に困っている大学生もおり、県としての姿勢を示すことが必要ではないか。

基本方針3 - (3)「家庭の教育力の向上」について、乳幼児の実態を見てみると、虐待やそれに近い状況がごく一部にあり、子どもの人権や子どもの育ちが保障できる社会の体制の必要性について記述していただきたい。

基本方針2 - (7)「高等教育の推進」について、県立大学に加え、兵庫県には多くの国立大学(法人)私立大学があり、交流や地域貢献等においてこのようなスケールメリットを生かしていけるような県行政の方向性についても記載していただきたい。

基本方針3 - (1)「学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」について、学校が組織として機能するためには、校長、教頭はもとより、主幹教諭も含めた中堅層に対する研修や意識改革による強化が必要であると考えており、施策等での反映を検討していただきたい。

(委員)

基本方針2 - (7)「高等教育の推進」について、県立大学だけでなく、短大を含む県下の大学等を視野に入れる必要がある。また、大学間で連携しながら進めている学生支援に関する記述を加えていただきたい。

国においては、留学生30万人計画や教育の質保証をめざした大学改革、「知の拠点事業(COC)」による地域への貢献等が進められており、そのような観点も盛り込んでいただきたい。

(委員)

OECDにおけるキーコンピテンシー(主要能力)、社会的・技術的・文化的ツールを相互作用的に活用する力、多様な社会グループにおける人間関係形成能力、自律的に行動する能力の育成が重要であり、この視点を踏まえた記載となっているか確認していただきたい。

キャリア教育に係る中央教育審議会答申では、「社会的・職業的自立または社会、職業への円滑な移行に必要な力」の中で「基礎的・汎用的能力」が示されている。これは、自己理解・自己管理能力、人間関係形成・社会形成能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力からなっており、これらの視点が盛り込まれているか確認していただきたい。

基本方針2-(2)「『豊かな心』の育成」について、「道德教育と道徳的実践の場としての兵庫型『体験教育』」とあるが、兵庫型「体験教育」を狭く捉えられてしまわないよう、表現を工夫していただきたい。

「本県教育の成果と課題」の「『豊かな心』の育成」において、法務大臣表彰を受けた高等生用人権教育資料「HUMAN RIGHTS」等の素晴らしい副読本についても加えていただきたい。

(委員)

ほとんどの高校生が、携帯電話、特にスマートフォンを所有しており、学校で情報リテラシーを含めて情報教育にしっかりと取り組むべきである。また、その体制については、外部の専門家との連携が重要である。

いじめ防止対策推進法に基づく国のいじめ防止基本方針が策定されたことを踏まえ、いじめ防止対策を強調して記述していただきたい。

社会情勢の変化の「グローバル化の進展」について、「共に生きる心の育成」が課題とされているが、日本の子どもたちの表現力の乏しさが指摘されていることも踏まえて記述していただきたい。

(委員)

基本方針2について、「子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばせるよう…」という記載があるが、子どもたちの個性を伸ばしてほしいと思うので、「個性」という文言を加えていただきたい。

基本方針2-(3)「『健やかな体』の育成」について、学校体育だけでなく、楽しみながらできるスポーツについても記述していただきたい。

基本方針4-(3)「『スポーツ立県ひょうご』の実現」について、小学校区単位で推進している「スポーツクラブ21ひょうご」という文言を加えていただきたい。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックについて記述していただきたい。

(委員)

今後のスポーツ振興においては、東京オリンピックは重要な位置付けとなるため、具体的に盛り込んでいただきたい。

各主体の責任と役割の「家庭(保護者)」について、非常に良く書いていただいているが、

家庭における親の姿勢が大切だと考えており、「親育（おやいく）」についても取り上げていただきたい。

（委員）

基本方針 3 - (3)「家庭の教育力の向上」について、「関係機関の連携」と書かれているが、幼稚園に行くまでの 3 歳未満の子育て家庭が孤立しているケースがあり、家庭教育の支援や子育て支援を行っている保育所や幼稚園等も含め、責任と役割を明確にしていきたい。

（委員長）

幼児期の教育に関しては、平成 26 年度からの子ども・子育て支援新制度等も踏まえた記載としていただきたい。

（委員）

本県教育の成果と課題「特別支援教育の充実」について、国のインクルーシブ教育システム構築の動向を踏まえながら、これから検討していくという趣旨だと理解したが、普通教育の中で、障害の有無に関わらず、共に学ぶことができる教育をどのように進めようとしているのか、県としての姿勢が見えにくい。また、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の制定により、3 年後には障害者への合理的な配慮が求められる状況になっている。このような流れも踏まえ、インクルーシブ教育について、県としての姿勢を示していただきたい。

（委員）

基本方針 2 - (6)「私学教育の振興」について、専門学校は既に短期大学を上回る進学率になっている。また、中央教育審議会におけるキャリア教育の在り方の議論や、平成 26 年度からの専修学校での職業実践専門課程の創設、さらに、教育再生実行会議における議論などにおいても、専門学校については、産業界と地方公共団体との協働による地域の専門的な職業人の養成や社会人の学び直しの場合としての役割を担っていることを踏まえ、記述を工夫していただきたい。

（委員）

本県教育の成果と課題「『確かな学力』の確立」の「言語活動」という表現について、言葉を使う活動はすべて言語活動だと思う。より適切な表現を検討いただきたい。

（委員）

本県教育の成果と課題「県立高等学校教育改革の推進」について、「今後の方向性」から第 2 期プランで重点的に取り組むべきことを導く必要があると思うが、「教材『ことばの力』等の活用」しか記載されていない。外国語教育やキャリア教育、社会人基礎力、理数教育の育成など、高等学校段階で培うべき課題をしっかりと記載していただきたい。

(委員)

基本方針3 - (3)「家庭の教育力の向上」について、家庭教育の支援を誰が主体となっていくのかという問題がある。小学校が支援することを否定するわけではないが、家庭教育の支援を学校教育だけに委ねられてしまうことを懸念する。

学校現場では今日的な多くの課題に対応する教育が求められており、一番重要な基礎・基本の定着に力を注げない状況にある。現場は多忙であり、できるだけシンプルな計画にしていきたい。

(委員)

前回の委員会での意見を踏まえた計画になっており、また本日の意見も踏まえていただければ非常によい計画になるのではないかと感じている。

基本理念に「自立」という表現を加えることについて、具体的にイメージできるよう工夫していただきたい。

(委員)

本県教育の成果と課題「私学教育の振興」について、今後の私立学校を取り巻く環境が厳しくなっていることを記載していただいている。10年後には15歳人口が6,000人減少することや、公立高校に傾斜した本県の複数志願選抜制度、高等学校授業料無償化の見直しなど、危機感を抱いている。今後は、公立と私立が切磋琢磨して公私協調により本県教育を充実させていくことが重要であると考えており、そのような方向性を盛り込んでいただきたい。

(委員)

非常勤の教員が増加しており、教職員の雇用形態が全国的に課題となっている。正規の教員にはライフステージに応じて研修されているが、非常勤の教員には研修ができていない状況にあり、個々の教員の授業力を高めるためにも、非常勤の教員の研修を充実させていただきたい。

団塊の世代の大量退職に伴う退職教員を、地域における子どもたちの教育に活用する方策を検討していただきたい。

(委員)

本県教育の成果と課題「特別支援教育の充実」について、インクルーシブ教育システムの構築は、特別支援学校だけの課題でなく、特別な支援が必要な子どもたちの多様な学びの場は様々な学校の中にあり、学校教育全体の課題として捉えるべきである。特別支援学校のセンター的機能に関しても、特別支援学校だけが支援したり行ったりするものではなく、特別支援学校のノウハウの提供や相談機能も含め、小・中・高等学校との連携のもと機能を構築していくという観点で言えば、教育システムを構築するということは、より大きな教育全体のことであるとの認識のもと、表現を工夫していただきたい。

(委員)

県の教育施策を検討いただく際には、地域格差も考慮いただきながら、例えば、教育事務所単位での地域の実情に応じた教育施策の実施など、各地域で均等に教育を受ける環境づくりに努めていただきたい。

(委員)

家庭の教育力の低下に対し、具体的にどのように支援をしていくのか明確にするべきである。一方で、家庭教育に行政が介入すべきではないという意見もあり、本当に支援ができるのか、大きな課題であると感じる。

団塊の世代の大量退職に伴う若手教員の資質向上とメンタルヘルス対策が課題である。県では、教員の多忙化の解消に向けた取組を進めているが、現実的には解消しておらず、教員の子どもと向き合う時間が確保できるよう実効ある対策を講じていただきたい。

本県教育の成果と課題はよくまとめられているが、スポーツクラブ21ひょうごと同様に法人県民税超過課税を活用して進められてきた「県民交流広場事業」についても記述していただく必要があるのではないか。

(委員長)

本県教育の成果と課題「『確かな学力』の確立」について、全国学力・学習状況調査の結果が全国と同程度とあるが、これに満足せずに、しっかりと実態把握を行い、積極的な取組を進めていただきたい。また、学校質問紙調査について、授業の冒頭で目標を児童生徒に示す活動を取り入れた学校の割合は他府県と比較して低い状況にあり、教員の授業のあり方にも改善の余地があると考え、このことを踏まえ、記述を工夫していただきたい。

5 諸連絡

6 閉会挨拶

7 閉会